

# 平成 24 年度事業計画書

## 重点課題Ⅰ．一般社団法人としての新たな出発と枠組みの構築

平成 24 年 4 月 1 日の一般社団法人への移行を期して、必要な規程、表示等の対応を速やかに行い、公益目的支出計画の的確な遂行を図るとともに、これからの時代にふさわしい協会のあり方をともに考え、事業及び体制の整備を進める。

## 重点課題Ⅱ．環境対応に向けた施策の推進

平成 19 年度から 3 ヶ年をかけて研究を進めてきた「環境に貢献する膜構造の技術開発」の成果を生かし、地球に優しい膜構造・膜材料が他の構法・材料と比較可能なよう、開発成果の環境クライテリアを公表し、適合する膜材料を登録する制度を創設する。

また、グリーン購入意識の高まりを踏まえ、テント倉庫の適格性を調査検討し、必要な仕様の確認及び対象化を図る。

## 重点課題Ⅲ．E T F E 早期普及のための取り組み

平成 18 年 2 月に公表した「E T F E フィルムパネル設計施工指針(案)」を踏まえ、E T F E 膜を建築物の主要構造部及び構造耐力上主要な部分として使用できるようにするため、必要な告示改正に向けた試案を作成し、関係機関に提案して早期実現を図る。

## 重点課題Ⅳ．空気膜構造復活のための取り組み

以前各地の博覧会等で目にした空気膜構造の建築物が建築基準法の抜本改正により建たなくなっているため、当面仮設建築物に的を絞って、行政上の取り扱いを明らかにするよう関係機関と協議を進める。

## その他の重点課題

1. 既設の多くの膜構造建築物・テント倉庫が更新時期を迎えつつあることから、昨年度の膜構造メンテナンス研究会の成果を踏まえ、膜材料等の更新時期の判断指針を策定するとともに、定期調査報告制度と相俟って膜構造建築物の定期点検制度の周知を図り、定期点検の実施を推進する。
2. 会員が供給する膜材料及び膜構造建築物・テント倉庫の信頼の高さを示す「品質ラベル制度」を推進する。そのためパンフレットを作成する等、認知度の向上と普及に努める。
3. 性能評価業務、型式認定業務等を的確に展開するとともに、会員サービスの一環として技術審査(任意評定)業務を積極的に推進する。

## 平成 24 年度事業計画

### 1. 品質及び技術水準の確保向上（技術向上事業）

- 1) 膜構造・膜材料に関する中核的団体として、膜構造建築物・テント倉庫の品質確保を図るほか、引き続き技術標準の整備を進め、世界に発信する。
- 2) 維持保全マニュアルを活用し、膜構造に係る定期点検者の育成・登録を推進するとともに、定期調査報告制度と連携して定期点検の実施率の向上を図る。
- 3) 昨年度の検討成果を生かして既設の膜構造建築物・テント倉庫の更新時期を判断する指針を取り纏め、適時的確な更新の推進を図る。
- 4) E T F E 膜構造の告示案を取り纏め、関係機関に提案し早期制定を図る。
- 5) 二巡目に入った膜体加工工場登録制度を推進し、膜協会の品質の信頼を高めるとともに、品質ラベル表示制度の早期普及につなげる。
- 6) 膜施工管理技術者講習を充実し、施工管理技術者の育成・登録を推進する。
- 7) A B C 種部会、テント倉庫部会、膜材料部会、ゼネコン部会(仮称)を活性化し会員間の更なる連携を図る。

### 2. 技術発展のための調査研究の推進（調査研究事業）

- 1) 昨年度実施して好評を博した「膜・空間デザインコンペ」応募パネルの巡回展示を企画し、各ブロックでの実施体制を構築する。
- 2) 「環境に貢献する膜構造の技術開発」の成果を基に膜構造・膜材料の環境クライテリアを策定公表し、適合する膜材料の登録を実施する。
- 3) テント倉庫のグリーン購入法適格要件を調査検討し、対象化を図る。
- 4) 大震災を教訓に膜構造建築物の耐震性能のレビューを行い、被災下でも安心して避難所等として活用できることをアピールし、多目的空間としての普及を図るとともに、緊急用の備蓄等の新たな需要の検討を進める。
- 5) 膜材料の出荷状況並びに A～C 種膜構造建築物及びテント倉庫の施工実績の定期アンケート調査を引き続き実施し、協会及び会員の事業戦略の参考とする。データの信頼性、カバー率等の検討を経て対外的公表の是非及び範囲を検討する。
- 6) 膜構造告示の改正が重なったことから解説書の改訂を早急に行い、会員等の事業の参考に供する。
- 7) 膜構造等に関する技術情報の収集、膜構造研究論文集の発行、論文検索システムの整備等を行い、情報発信力の強化を図る。

### 3. 普及情報事業の推進（技術情報事業）

- 1) 当協会の社会的な存在意義を示す場としてサマーセミナーを位置づけ、ニーズに即し魅力的な講師を招いて開催する。
- 2) 建築教育で膜構造に触れる機会が少ないことから、会員のみならず大学、地域建築

士会等にも呼びかけ、各地の膜構造建築物等の視察会を開催する。

- 3) E T F E膜構造の告示化、仮設空気膜構造の許可判断指針等の行政の動きに対応し、適時に講習会を開催して普及を促進する。
- 4) その他会員の求めに応じ講習会、説明会等を随時開催する。
- 5) パンフレット、解説書、技術ニュース等の刊行物を積極的にリリースし、内外での協会のプレゼンスを高める。
- 6) 協会ホームページの定期的なアップデートを行うほか、メールマガジン「膜協だより」の発行を進め、情報の発信を強化する。
- 7) 一般財団法人日本建築センター、一般財団法人日本建築防災協会、IFAI Japan、日本テントシート工業組合連合会等の団体と連携し、協会及び会員の業務の効率化に資する。
- 8) その他以下の対策を推進して会員の増強を図る。
  - ①一般社団化を契機とする会員メリットの明確化
  - ②会員相互の親睦会など福利厚生活動の強化
  - ③海外諸団体との交流の促進

#### 4. 行政関連事業の展開

- 1) 指定性能評価機関として性能評価を適切かつ積極的に行う。
- 2) 型式適合認定機関として膜構造・テント倉庫の型式適合認定を積極的に推進する。
- 3) 膜構造建築物に係る技術審査の実績と豊富なデータベースを基礎に、会員等からの求めに応じ技術審査(任意評定)事業を推進し、会員の多様な業務展開を支援する。
- 4) 埼玉県指定の構造計算適合性判定機関の更新期を迎え、継続の可否を検討する。

#### 5. その他協会の目的に合致し、協会及び会員の発展・向上に資する事業

- 1) 建築学会誌、日経アーキテクチュア、Fabric Architecture 等、単独では購読しにくい主要な専門誌、情報誌等を整備し、閲覧に供する。
- 2) 会員専用ホームページを充実させ、過去のメールマガジン、委員会スケジュール等を掲載するほか、一般向けホームページについても性能評価機関等の業務方法書、業務約款等の情報を掲載し、利用者の便に供する。
- 3) 必要に応じ膜構造に造詣の深いOBを活用し、書籍の編纂等に協力をお願いする。